

令和元事業年度年度計画に係る  
自己点検・評価書



令和2年9月  
国立大学法人 兵庫教育大学

# 令和元事業年度年度計画に係る自己点検・評価書

## -目次-

	ページ
はじめに	1
I.大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	2
II.業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	13
III.財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	15
IV.自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	16
V.その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	16

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。

凡例 IV:年度計画を上回って実施している。III:年度計画を十分に実施している。II:年度計画を十分には実施していない。I:年度計画を実施していない。

## はじめに

本学では、平成 28 年度に「国立大学法人兵庫教育大学点検・評価規程」、「兵庫教育大学自己点検・評価実施要項」を整備し、この規程に基づいて、中期計画及び年度計画の実施状況を国立大学法人兵庫教育大学評価委員会（以下「評価委員会」）において点検・評価する体制となっております。具体的には実施組織において各年度計画の実績評価票を作成し、年間を通して評価委員会が計画の進捗状況を評価するという仕組みです。

本自己点検・評価書は、学校教育法第 109 条第 1 項（自己点検・評価）に定められている自己点検・評価として、本学の教育・研究・社会連携に関する情報を積極的に地域・社会に説明するため、自己点検・評価の結果を公表するものです。

今後も地域・社会に貢献し、本学のビジョンである「教師教育のトップランナー」を常に心がけ、ミッションを確実に果たすため、さらなる自己点検・評価を機能させ、着実に成果を挙げる所存です。

令和 2 年 9 月 3 日  
国立大学法人兵庫教育大学長  
加治佐 哲也

計画番号	中期計画	令和元年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育に関する目標を達成するための措置				
1	教員養成スタンダードと授業との関係がより密接になるようカリキュラムマップを見直し、併せて学修の段階や履修の順序性など教育課程をより体系的に理解させるためのナンバリングを実施する。また、校種間の連携やグローバル化対応等の国や地域の教育課題を見据えた教育課程の改善、再編成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラムマップに基づき、教員養成スタンダード項目の達成に向けた教育を着実に実施しているか確認する。</li> <li>平成31年度から開設する新教育課程を着実に実施し、運用上の課題を整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校版(技術)にかかるカリキュラムマップを策定した。</li> <li>CanPassノートの機能追加により、学生がスマートフォンから入力・登録が出来るように使用環境を改善するとともに、授業内容・成果の記録及び成果物の一元管理が可能となり、学生や教員の利便性・機動性が向上した。</li> <li>1月に授業担当教員へ教員養成スタンダード達成に向けた新カリキュラムの実施状況について確認を行った。</li> <li>新教育課程を着実に実施するとともに、実施の過程で発生した課題に対し、新科目の授業運用や指導体系の運用の具体を検討・作成した。</li> <li>令和2年度入学生を担当するクラス担当教員に対し、業務内容の説明を行うとともに「U20クラス担当者会議」を設置し、クラスセミナーⅠ・Ⅱの授業内容を作成した。</li> <li>「U19クラス担当者会議」において、学生の修学指導等の状況を確認し課題を抽出したことに加え、クラスセミナーⅢの授業内容を作成した。</li> <li>教員養成スタンダード達成に向けた教育、及び新教育課程が着実に実施されており、特にクラスセミナーⅠ・Ⅱについては、クラス担当者会議における授業内容の作成が高く評価できる。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
2	学生の主体的な学修を組織的に推進するため、アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法を拡充し、併せて、学生に能動的な学習指導法、及びそれを通して育成すべき資質・能力とは何かを修得させる。また、学修時間の確保、シラバスの充実及び学修成果の可視化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法の拡充に取り組む。</li> <li>「クラスセミナーⅠ・Ⅱ」を中心に、アクティブ・ラーニングを取り入れた学生の主体的な学修を推進し、修得すべき資質や能力について学生自身に考えさせる。</li> <li>学修時間の確保を促す取組を行い、教育支援システムを活用した学修成果の可視化を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベストクラス選定科目の授業公開を年間で6科目実施し、延べ87名が参加した。</li> <li>アクティブ・ラーニング研究会を2回実施した。1回は前期公開授業に続いて実施し、25名が参加した。もう1回は外部講師を招いてアクション・リサーチに関する研究会を実施し、55名が参加した。</li> <li>新科目「クラスセミナーⅠ・Ⅱ」では、クラス単位の少人数構成で前期・後期を通じた学生の主体的な学修により、初年次教育、アカデミックスキルの獲得などを目指した授業を実施した。</li> <li>学生が学修時間を確保するように授業計画（シラバス）作成要領を改正し、授業担当教員にシラバスの改修を促した。</li> <li>教育支援システムを活用した成績分布図の作成や、eポートフォリオが保有する成績関連情報の集計を行い、学修成果の可視化に取り組んだ。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
3	厳格な成績評価を行うため評価方法を見直すとともに、学生による授業評価の結果の分析を行い、授業改善の具体的指針を明確化する。また、卒業認定については、新人教員としての資質や能力を着実に育成する観点から、ディプロマ・ポリシーに従って、卒業判定基準に基づき厳密に行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの整合性を吟味し、学修成果の評価の方針を明示する。それをもとに厳格な卒業判定基準により卒業認定を行う。</li> <li>これまでの実績を踏まえ、授業改善の具体的指針を定める。学生による授業評価や教員の授業についての意見交換を通して、組織的な授業改善活動を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディプロマ・ポリシーに対する到達度を多面的に評価するとともに、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに則して教育課程、教育内容が適切に構成され、効果的な教育方法等によって実行されているかを検証するための評価の方針（アセスメント・ポリシー）を策定した。</li> <li>厳格な成績評価を行うため、「授業計画（シラバス）作成要領」の改正を行い、成績評価基準や評価の観点に設定されたシラバスの充実を進めた。</li> <li>厳格な卒業判定基準に資するために、卒業研究の審査の観点及び基準を策定することに加え、指導教員が提出する卒業研究成績評価表を改訂した。</li> <li>学生による授業評価から、評価される授業の要素を分析し、「授業改善の具体的指針」を更新し、教員へ授業改善に活用するよう周知した。</li> <li>学生による授業評価を実施し、集計結果を教員にフィードバックするとともに、大学Webサイトにより学内で共有した。</li> <li>アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法の拡充のため、ベストクラス選定科目の授業公開及びアクティブ・ラーニング研究会を実施し、外部講師を招いてのアクション・リサーチに関するアクティブ・ラーニング研究会も実施し、組織的な授業改善活動を推進した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p> <p>学校教育学部学修成果の評価の方針の策定、卒業研究の成績評価基準の統一化、授業改善の指針の更新は、大きな成果だと考える。</p>	Ⅳ

計画番号	中期計画	令和元年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
4	修士課程の組織改革に沿って、大学院における教員養成スタンダード（大学院）及びカリキュラム・ポリシーの見直しを行うとともに社会的ニーズを踏まえて教育課程を改善する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員養成スタンダード（大学院）に関するアンケートを実施し、スタンダードに基づく力量形成の状況を確認し、運用方法等を改善する。</li> <li>・人間発達教育専攻改編後の教育課程を着実に実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修了生の教員養成スタンダード（大学院）自己評価票を分析し、教員養成スタンダード（大学院）に基づく学生の力量形成の状況を全コース（分野）でとりまとめた。各コースの求める人材像に基づく学生の学びの状況から、各コースの専門性を反映した力量形成を促すカリキュラムや研究指導が行われていることが確認できた。</li> <li>・教員養成スタンダード（大学院）の運用方法を定期的に見直し改善したことにより、教員養成スタンダード（大学院）に基づく目標について定期的な振り返りを学生に促すこととなり、目標の達成に繋がっている。</li> <li>・人間発達教育専攻改編後の新教育課程による授業を着実に実施している。</li> <li>・各コースにおける改編後の新教育課程の運用上の課題を整理し、各コースへフィードバックの上、次年度からの教育課程の改善等に活用することとした。</li> <li>・令和2年度からの、臨床心理学コース（昼間クラス）の神戸ハーバーランドキャンパスへの移転に伴う諸課題について、臨床心理学コースと事務局でワーキンググループを組織し、円滑な情報共有と課題解決を行った。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p> <p>教員養成スタンダード（大学院）に基づき『教員養成スタンダード（大学院）に基づく学生の力量形成』を学びの可視化としてまとめたこと、令和2年度からの臨床心理学コースが神戸ハーバーランドキャンパスに移転するにあたり準備をすすめたことは、大きな成果である。</p>	Ⅳ
5	学生の主体的な学修を組織的に推進するため、アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法を拡充し、併せて、学生に能動的な学習指導法、及びそれを通して育成すべき資質・能力とは何かを修得させる。また、教員養成スタンダード（大学院）に示された資質・能力の観点から授業内容・方法を見直し、シラバス改善、学修成果の可視化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法の拡充に取り組む。</li> <li>・高度専門職業人としての資質や能力が育成されているか、学修成果の可視化に取り組むとともに、課題を整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベストクラス選定科目の授業公開を年間で6科目実施し、延べ87名が参加した。</li> <li>・アクティブ・ラーニング研究会を2回実施した。1回は前期公開授業に続いて実施し、25名が参加した。もう1回は外部講師を招いてアクション・リサーチに関する研究会を実施し、55名が参加した。</li> <li>・教員養成スタンダード（大学院）に基づき、学生の学修成果の可視化を行い、学生の力量形成の状況を確認し、課題を整理した。</li> <li>・授業の目標と期待される学修効果がより明確化され、学修成果に係る評価の客観性及び厳格性を確保するために、シラバス点検及び改善・充実に取り組んだ。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
6	厳格な成績評価を行うため評価方法を見直すとともに、学生による授業評価の結果と教員養成スタンダード（大学院）の観点から、授業改善の具体的指針を明確化する。また、修了認定については、教育に関連する質の高い人材を育成する観点から、ディプロマ・ポリシーに従って見直し、厳格化した修了判定基準に基づき厳密に行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの整合性を吟味し、学修成果の評価の方針を明示する。それをもとに厳格な修了判定基準により修了認定を行う。</li> <li>・これまでの実績を踏まえ、授業改善の具体的指針を定める。</li> <li>・学生による授業評価や教員の授業についての意見交換を通して、組織的な授業改善活動を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの整合性を吟味の上、学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）を決定した。</li> <li>・修了判定の過程を見直し、学位論文等を更に厳格に審査するため学位論文等に関する取扱い内規の改正を行った。</li> <li>・学生による授業評価から評価される授業の要素を分析し、「授業改善の具体的指針」を更新し、授業改善に活用できるように工夫した。</li> <li>・学生による授業評価を実施し、集計結果を教員にフィードバックするとともに、大学Webサイトにより学内で共有した。</li> <li>・アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法の拡充のため、ベストクラス選定科目の授業公開及びアクティブ・ラーニング研究会を実施し、外部講師を招いてのアクション・リサーチに関するアクティブ・ラーニング研究会を実施し、組織的な授業改善活動を推進した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
7	小学校教員を中心とした新人教員養成、教科指導・生徒指導・グローバル化対応等に優れた力量を持つモデルリーダー養成、学校経営・教育行政に携わるトップリーダー養成の高度化を見据えて、教育課程を改善する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新教育課程（平成31年度）を着実に実施し、運用上の課題を整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新教育課程（平成31年度）による授業を着実に実施した。特に教職大学院に移行された教科マネジメントコースを考慮に入れ、実習の実施方法、指導・評価等が円滑に進むよう説明会を開催し、また、教職大学院実習部会では既設のコースの知識・経験の情報を共有し、着実な実施をサポートすることができた。</li> <li>・各コースの専門科目、実習科目を含む新教育課程の運用上の課題について、各コースの意見を集約、2月の専攻会議で共有し、令和2年度に向けての検討資料とした。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ

計画番号	中期計画	令和元年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
8	授業方法の改善に取り組むために教員養成スタンダード（大学院）と連携させた教育課程の効果について検証を行うとともにシラバスの充実，学修時間の確保，学修成果の可視化，アクティブ・ラーニングの深化により，学生の主体的な学修を組織的に推進する。また，教育実習総合センターとの連携を踏まえ，実習の効果を上げるため，メンター教員と連携し，実習内容を充実させる。	・教職大学院拡充後（平成31年度）の実習を充実させるため，修学指導教員，メンター教員，及び学生の三者で行うチームコンサルテーションを有効に機能させる。	・教職大学院拡充後（平成31年度）の実習を充実させるため，修学指導教員，メンター教員，及び学生の三者で行うチームコンサルテーションを有効に機能させた。 ・教職大学院に移行された教科マネジメントコースではコンサルテーションを含む実習の実施方法，指導・評価等が円滑に進むよう説明会を開催し，また，教職大学院実習部会では既設のコースの知識・経験の情報を共有し，着実な実施のサポートを行った。 ・3月には，各コースにおけるチームコンサルテーションの①実施状況，②良かった点（有効に機能したか），③課題と改善点等について集約し，令和2年度に向けての検討資料とした。これらのことは，実習の効果をいっそう上げる取組となる。 以上により，年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
9	成績評価の基準を明確化し，より緻密な学生の資質向上を確認する成績評価やディプロマ・ポリシーに沿って厳密な修了認定を行う方法を強化する。	・平成31年度に再編したコースを含め成績評価の基準を明確化するためシラバス点検を強化する。 ・ディプロマ・ポリシーを踏まえて，専門職学位課程で共通する「教育実践研究報告書」の評価の観点・審査基準を検討し，策定する。	・シラバス点検の強化では，具体的に6つの点検項目を策定し，平成31年度に再編したコースを含む「令和元年度シラバス」をもとに点検した。実施にあたって，特に授業の目標に即した明確な成績評価基準が記載されているかや，期待される学修効果（学生の到達目標）が学生に理解できるよう明記されているかを複数の目でチェックした。 ・「教育実践研究報告書」の評価の観点については，各コースの実情や意見等を踏まえ，教育実践高度化専攻会議で決定した。これらのことは，厳密な修了認定の強化を進める取組となる。 以上により，年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
10	教職大学院等において教育を担当できる研究者を育成するために，教育実践学コンピテンシーに基づき，必要な能力・資質を身に付けられるよう教育課程及び教育方法を改善する。また，ディプロマ・ポリシーに沿った明確な基準のもとに，学位授与（修了）の認定を行う。	・教職大学院等において教育を担当できる大学教員育成に向けた教育の改善策を実施するとともに，さらなる改善のために課題を整理する。	・大学教員育成に向けた教育改善策として，総合共通科目（夏期）における研究法・統計に関する授業内容の見直し及び授業実施環境の改善並びに学生合同研究室学習環境向上に係る整備を行った。 ・総合共通科目参加学生の授業評価内容を運営協議会において分析し，課題を整理した。 ・ディプロマ・ポリシーに沿った手続及び審査を行い，博士（学校教育学）の学位を授与した。 以上により，年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
11	社会のニーズや本学のミッションの実現に対応できる教員の配置について明確な方針を策定し，厳正な評価に基づいて女性，若手，外国籍の教員を積極的に採用する。若手教員の採用については，40歳未満の若手教員の活躍の場を全学的に拡大し，若手教員の雇用に関する計画に基づき，退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を第3期中期目標期間末時点で14%以上となるよう促進する。また，教育効果等の観点から，必要に応じて教育研究組織の役割分担（学部・大学院等）の比重を見直す。	・「女性，若手，外国籍の教員の配置方針」に基づき教員を採用する。 ・大学改革に伴う教育研究組織の改革を推進する。	・2019年度教員人事方針を策定した。 ・女性教職員の採用比率は59.3%，若手教員の比率が15.8%であった。 ・2019年度から開始したクラス制に伴い，クラス担当教員の業務負担の軽減および修学指導・支援等をより円滑に実施できる体制の構築に向け，クラス担当教員の役割の明確化や学生への修学指導・支援体制等に係る運用上の課題を整理・改善・見直しを行い，次年度の「クラス担当教員の手引」の改訂を行った。 ・2019年度教員人事方針が策定され，これらに基づき，目標通りの採用が行われ，学部改革の根幹をなすクラス担当教員の業務内容について，前年度の課題等を反映させ，次年度の資料が作成されていることが評価できる。 以上により，年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
12	教育活動に対する評価結果を教育の質の向上や改善に結びつけるため，ファカルティ・ディベロップメント推進委員会を中心とした組織的取組により，ベストクラスの選定，教員養成スタンダードのカリキュラムマップの改善等，全学的なファカルティ・ディベロップメント活動を推進する。	・学生・教職員のFD活動交流会においてベストクラスの選定を行い，評価される授業の要素を学内教員に公表し，授業改善に活用させる。 ・ベストクラスに選定された授業を学内外に公開し，アクティブ・ラーニングに関する研究会を学外者も対象として開催する。	・FD推進委員会を中心とした組織的取組により，ベストクラスの選定，ベストクラス選定科目の授業公開，アクティブ・ラーニング研究会等を全学的なFD活動として実施した。 ・外部講師を招いてのアクション・リサーチに関するアクティブ・ラーニング研究会を学外者も対象として実施した。 ・令和2年1月27日開催のアクティブ・ラーニング研究会では，学部講師を招聘し，当初の目標通り外部からも参加者があり，アンケート結果からも概ね好評であったことがうかがえた。 ・学生による授業評価から評価される授業の要素を分析し，「授業改善の具体的指針」を更新した。これらを学内教員に公表し，授業改善に活用するよう促した。 以上により，年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

計画 番号	中期計画	令和元年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価 結果
13	学生・教職員のICTに関するリテラシーを向上させ、遠隔講義システム等、情報ネットワークの教育的活用を図るための教育環境を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTに関するリテラシーを向上させるため、平成30年度に実施した情報セキュリティ研修や自己点検等の実施結果を踏まえ、研修内容を改善し、情報セキュリティに関する啓発活動を継続実施する。</li> <li>兵庫県内の大学や学内のキャンパス間における遠隔講義システム等の活用方法を幅広く検討し提案する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に実施した情報セキュリティ研修・自己点検等の実施結果及び平成30年10月に発生した情報セキュリティインシデントを踏まえ、「令和元年度国立大学法人兵庫教育大学情報セキュリティ研修実施計画」を定め、これに基づき啓発活動を実施した。</li> <li>研修実施計画に基づき、研修内容の具体化・焦点化や、基礎研修・システム管理者研修の受講対象者の見直し等を行い、研修内容についても受講対象者毎に見直しを行った。</li> <li>リーフレットを教職員向け、学生向けにそれぞれ注意喚起するための内容に改める等の改善を行い作成した。その結果、新任教職員・大学院学生・学部学生向け研修のアンケート結果では受講前よりも受講後の方がより理解されており、また、自己点検において各自が行うセキュリティ実施の回答状況も、平成30年度と比べて概ね向上していることから、学生・教職員のICTに関するリテラシーの向上を図ることができた。</li> <li>令和元年10月開催の研究科・学部教授会において、最近の情報セキュリティを脅かす脅威とその対策等について報告を行ったことにより、身近にある脅威及び情報セキュリティを確保することの重要性を改めて認識し、啓発活動を強化することができた。</li> <li>遠隔講義システム等の活用方法について、これまでの検討状況を整理し、今後の活用方法について検討し、本学におけるe-Learningのための提案としてまとめた。</li> <li>遠隔講義システム等の活用方法についての研修会を開催した。</li> </ul> <p>上記の取組を通じて、学生・教職員のICTに関するリテラシーの向上を図ることができた。</p> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
14	全学的な学生生活実態調査方法を改善し、第3期中期目標期間中に3回以上行くとともに、学長が学生から直接意見を聞く場を年複数回設定する。また、提案箱やクラスミーティングなど様々な場を通じて学生のニーズを把握し、学生の生活環境の改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学長等役員と学生とのミーティングを複数回開催し、学生からの意見を全学で共有して必要な改善を行う。</li> <li>学生生活実態調査を実施し、学生の生活実態及びニーズの把握に努め、必要な改善を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学長等役員、関係課職員と大学院生及び学部学生とのミーティングを、より学生のニーズを把握できるよう、また、より充実したミーティングが実施できるよう1回あたり90分に変更し合計5回実施した。学生から聴取した意見は、大学役員、関係教員及び事務局関係部署に情報共有を図り、迅速に対応するとともに、今後の大学運営に役立てた。</li> <li>学生生活実態調査については、令和2年1月に調査を実施し、2月から3月にかけて調査データの集計を行った。（満足度の検証は次年度実施予定。）</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
15	特別な配慮が必要な学生等への支援のための関係部署の連携体制の整備、防犯体制の強化など安全・安心に配慮した学生寄宿舎等の学内環境の整備、学生による不登校児童生徒支援や学校現場での学習支援等のボランティア活動など、学修・生活・課外活動支援を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害学生支援室の取組を充実させる。</li> <li>学内の環境整備を行い、学生寄宿舎改修計画の具体策について、検討を行う。</li> <li>学生主体による自主的・計画的なボランティア活動をより活性化させるため、引き続きボランティアステーション年間活動計画表を記載したリーフレットを学生に配付し、不登校児童生徒支援活動や地域社会における子ども支援活動等を促進させる。</li> <li>ボランティアに対する学生の知識や理解を深めるため、ボランティアステーション主催の講演会等を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害学生支援室連絡会議でセミナー等について情報提供を行い、参加教職員から研修のフィードバックを得た。また、全学教職員を対象に障害学生支援に関する理解啓発研修（令和2年1月22日開催）を実施し、障害学生への支援等体制及び内容の充実を図り、障害学生の学修・生活環境の向上に努めた。参加人数は約40人であった。</li> <li>障害学生支援室に設置された各部会における検討結果に基づき、バリアフリー対策（視覚障害）構内整備5カ年計画が認められ、また障害学生支援の更なる充実のためコーディネータの配置が認められた。</li> <li>3月末に入学手続きした視覚障害学生の支援に関する研修会を入学前に実施した（令和2年3月25日開催）。</li> <li>学生寄宿舎環境整備計画に沿って、安全・安心に配慮した学生寄宿舎の学内環境を整備した。また、キャンパスマスタープランに基づき、学生寄宿舎改修計画を整備し、次年度以降の改修工事に向け準備を行った。</li> <li>不登校児童生徒支援をはじめとする各種のボランティア活動を支援するため、ボランティアステーションのスタッフが学生からの相談や悩み事へのアドバイス、外部機関との連絡調整、ボランティア情報等の発信を行った。</li> <li>不登校児童生徒支援に関わる団体から講師を招き、不登校児童生徒支援への理解を深めるための勉強会を開催した。12月6日には著名人を招いた講演会を実施した。</li> <li>適応教室、子ども食堂、障がい者施設等でのボランティア活動や、地域のイベント等でのボランティア募集や活動が多様になってきているため、学生への情報発信、外部機関との連絡調整等を行い学生のボランティア活動支援を行った。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p> <p>障害学生支援室でバリアフリー対策（視覚障害）構内整備5カ年計画をまとめたこと、障害学生支援のためのコーディネータ配置が認められたことは大きな成果である。不登校児童生徒支援ボランティア活動も充実している。</p>	Ⅳ

計画番号	中期計画	令和元年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
16	経済的支援が必要な現職教員や教員志望学生等に対し、学生のニーズ、費用対効果、及び財政状況を考慮した支援体制を整備することにより、独自の奨学金や研究費等の支援を受ける学生数を第2期中期目標期間末比2割増加させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学独自の奨学金や研究費等の新制度導入の成果検証を行い、必要に応じて、新制度の見直しを行う。</li> <li>・平成30年度に達成した本学独自の奨学金や研究費等の支援を受ける学生数を第2期中期目標期間末比2割増となる60人以上とすることを維持する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度から運用を開始した本学独自の奨学金制度について、給付対象者の選考を行い給付を行った。</li> <li>・令和2年度入学予定者に向けた奨学金制度について大学院案内への掲載、大学院説明会での説明の他、令和2年度入学試験合格者に対し配付する「入学試験合格者へのお知らせ」への制度に関する情報の掲載、及びチラシによる広報を行った。本制度に関する満足度は高く、今年度、本学独自の奨学金等の支援を受けた学生数は75人となり、第2期中期目標期間末比2割増となる60人を大きく上回る結果となった。</li> <li>・新しい奨学金制度について学生委員会で成果検証を行ったところ、想定していた人数の給付実績を上げ、中期計画に掲げる「独自の奨学金や研究費等の支援を受ける学生数の増加」を着実に達成する成果を上げていることから、今後も引き続き同制度による支援を継続することとした。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
17	教職キャリア開発センターの就職・キャリア支援の取組を推進し、高い教員・保育士就職率を維持する。学部については、80%（進学者を除く）を確保する。修士課程については、臨床心理学コースを除き、教員・保育士就職率70%（進学者を除く）を確保する。専門職学位課程については、教員就職率100%（進学者を除く）を確保する。【戦略性が高く、意欲的な計画】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員・保育士就職率を維持・向上させるため、採用試験対策に係る重点的取組を着実に実施する。</li> <li>・学部については、教師力養成特別演習の内容を精査し、より実践に即した演習として実施する。</li> <li>・修士課程、専門職学位課程については、教職キャリア開発センター内に大学院学生専用の相談ブースを常設する。</li> <li>・教採対策1dayセミナーや教採特別講座を充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和元年度 教職・幼保キャリア形成スケジュール」に基づき、「就職ガイダンスⅠ～Ⅶ」等の重点的取組を実施した。</li> <li>・毎月の教授会において、その翌月以降に実施する教員採用試験対策講座、教採説明会等について情報提供を行い、大学全体でのキャリア支援対策ができるよう取り組んだ。</li> <li>・キャリア開発指導員が「教師力養成特別演習」の講師を務めることにより、学生との距離が近くなり、キャリアセンター利用に繋がりを、昨年度に比べ学部生の相談回数が増加した。</li> <li>・学生には、公式ツイッターやホワイトボードを活用し、相談ブースの空き状況や講座・セミナーの開催等について積極的に情報を発信した。</li> <li>・大学院学生対象「教職セミナー1dayキャンプ」の実施、大学院学生対象の教採特別講座「教採水曜バレル」の開講など、大学院学生のための教員採用試験対策を行った。</li> <li>・大学院学生専用の相談ブースを常設し、高等学校長経験者を指導員に迎え、高等学校教員志望の多い大学院学生に対応できるよう「高等学校専用」の相談ブースを毎週水曜日に設置し、大学院学生に対する就職支援を強化・充実させた。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
18	入試制度の改革にあわせて、次世代の教育を担う教員となるにふさわしい資質や能力などを多角的に評価するため、面接を重視する等の入学者選抜方法の改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に実施した入学者選抜方法を検証し、改善策を策定・実施する。</li> <li>・大学入学共通テスト導入に対応した2020年度に実施する入学者選抜方法を策定・公表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に実施した入学者選抜方法の課題等を踏まえ、令和元年度に実施する入学者選抜試験の改善策を策定した。</li> <li>・大学入学共通テスト導入に対応した令和2年度に実施する入学者選抜方法の詳細を策定し、公表した。</li> <li>・令和2年度に実施する入学者選抜に対応したアドミッション・ポリシーを作成した。</li> <li>・国内外の大学における入学者選抜方法に関する訪問調査を行い、入学者選抜方法等の参考となる基礎資料を得た。</li> <li>・学部新入生アンケートから入学者の特質に関する分析レポートを作成し、入学者選抜方法等の基礎資料を得た。</li> </ul> <p>大学入学共通テストの変更（英語民間検定試験活用の見送り、国語・数学の記述式問題の中止）にともなう対応が適切になされた。</p> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
19	大学院の組織改革に対応した教育研究等の広報活動を充実させるとともに、自らの資質能力の向上を志向する現職教員や高い専門性と実践力を持った初等・中等教育教員になることを強く志向する者及び学校教育分野の心理専門職になり得る人材に対応するため、多様な修学背景や専攻・コース等の特性に応じた入学者選抜を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織改革に対応した修士課程の教育研究等についてWebページを活用して広報活動を充実させる。</li> <li>・組織改革に対応して定めた選抜方法による入学者選抜試験を実施する。</li> <li>・その実施を踏まえ、課題を整理・改善し、2021年度からの組織改革に対応した入学者選抜方法を定める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修士課程の学生を確保するため、大学院説明会の開催や教育委員会の訪問等の広報活動を積極的に行った。</li> <li>・昨年度組織改革に対応して定めた入学者選抜方法により入学者選抜試験を実施したことで、自らの資質能力の向上を志向する現職教員や高い専門性と実践力を持った初等・中等教育教員になることを強く志向する者及び学校教育分野の心理専門職になり得る人材を選抜することができた。</li> <li>・入学者選抜試験実施に際して、特に問題はなかったが、より一層の入試業務の合理化・効率化に取り組んだ。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ



計画番号	中期計画	令和元年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
20	教職大学院の整備拡充に対応した教育研究等の広報活動を充実させるとともに、学校現場における実践力・応用力を備えた指導的役割を果たすスクールリーダーや新しい学校づくりの有力な一員となる新人教員になり得る人材に対応するため、多様な修学背景や専攻・コース等の特性に応じた入学選抜を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織改革に対応した専門職学位課程の教育研究等の広報活動を積極的に行う。</li> <li>・組織改革に対応して定めた選抜方法による入学選抜試験を実施する。</li> <li>・その実施を踏まえ、課題を整理・改善し、2021年度からの組織改革に対応した入学選抜方法を定める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職学位課程の学生を確保するため、大学院説明会の開催や教育委員会の訪問等の広報活動を積極的に行った。</li> <li>・昨年度組織改革に対応して定めた入学選抜方法により入学選抜試験を実施したことで、学校現場における実践力・応用力を備えた指導的役割を果たすスクールリーダーや新しい学校づくりの有力な一員となる新人教員になり得る人材を選抜することができた。</li> <li>・入学選抜試験実施に際しても、特に問題はなかったが、より一層の入試業務の合理化・効率化に取り組んだ。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
21	博士課程の人材養成の目的を広く周知させるとともに、実践に根ざした学校教育学研究の一層の推進を図る見地から、現職教員をはじめ教育実践学の研究を志す者の受入れを継続的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士課程の人材養成の目的を広く周知する。</li> <li>・構成大学の拡充に対応した広報活動を行い、入学選抜を実施し、課題を整理・改善する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の教員養成系大学、教育委員会及び各構成大学やWebサイトにおいて、本学の人材養成の目的を前年度以上に詳細に周知し、教育実践学の研究を志す人材の確保に取り組んだ。</li> <li>・構成大学の拡充に対応した入学選抜と広報活動の具体策を策定することにより、教育実践学の研究を志す人材の確保に取り組んだ。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p> <p>定員も充足されている。個別の入学資格審査の実施時期を早め出願を許可された受験者が余裕を持って出願できるよう改めたこと、募集概要にも同審査の案内を新たに掲載し、審査希望者が早期から準備できるよう改めたことは、学生募集において大いなる貢献であると考えられる。</p>	Ⅳ
2 研究に関する目標を達成するための措置				
22	教育現場に根ざし、学校現場の課題改善・解決に結びつく理論と実践を融合させた教育実践研究を実施し、その成果を客観的なエビデンスとともに示す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に見直した募集要項に基づいて、「理論と実践の融合」に関する共同研究を実施する。</li> <li>・平成30年度に実施した研究業績選定の試行における課題について検討し、改善した方法で研究業績の評価・選定を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「理論と実践の融合」に関する共同研究においては、平成30年度に改善した募集要項に基づき学内で公募し、海外研究者を含む研究を1件採択し、海外との研究を2年間進めるとともに、国内の研究も3件採択し実施することができた。</li> <li>・海外研究者を含む共同研究の中間評価については学外の学識経験者を選考会議の委員に加えて審査を行った。</li> <li>・昨年度実施した研究業績選定試行の結果及び改善策をもとに、本年度は改善した方法で研究業績の収集を行った。それにより、昨年度の施行時に収集した研究業績が少ないという問題が改善された。引き続き研究業績の選定を行い、評価委員会で研究業績説明書（案）を審議した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
23	図書館が管理するリポジトリ等を利用して、研究成果を組織的に把握・集約するシステムを構築し、研究成果をWebページ上で公開する等、効果的に社会に還元する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果を効果的に社会に還元するため、研究成果を把握・集約するシステムの構築に着手する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の業績調査に係る各課の調査目的、日程及び項目等を把握し調整を行い、研究推進課がresearchmapからダウンロードしたデータをもとに総務企画課企画評価チームが各教員に対し法人評価に係る研究業績を照会するとともに、照会の際に研究推進課所管の調査項目を追加して連携した調査を実施した。</li> <li>・researchmapから研究者総覧システムへダウンロードしたデータから、論文の執筆者に対して、研究成果のリポジトリへのセルフアーカイブまたは図書館による登録を促す仕組みを整備した。</li> <li>・リポジトリその他Web上に研究成果を発信した場合には、researchmapにURL情報を記述し、研究者総覧システムに引き継ぐことでより効果的な成果発信が可能になるようresearchmapの研究者用マニュアルを改訂した。</li> <li>・研究成果をより効率的に把握・収集するため、researchmap V2、研究者総覧及びリポジトリのシステム間連携等について、技術的な動向やパッケージ製品の情報を引き続き調査した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p> <p>各教員に対して法人評価に係る照会の際に、研究推進課所管の調査項目を追加して連携した調査を実施したことや、researchmapの研究者用マニュアルを改訂したこと等が評価できる。また、researchmap、研究者総覧、リポジトリの三者のシステム間連携を研究推進課と総務企画課企画評価チームで行えるようにしたのは大きな成果である。</p>	Ⅳ

計画番号	中期計画	令和元年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
24	連合大学院における教育実践学研究として、国内外に広がるプロジェクト研究及び個人レベルの学術研究を推進し、その成果を関連学会等で公表し、教育現場に還元する。【戦略性が高く、意欲的な計画】	・国内外に広がるプロジェクト研究等を継続して推進し、その成果を関連学会及びWebページ等で公表することにより、教育現場に還元する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度で研究期間を終了した連合学校教育学研究科共同研究プロジェクト1件（プロジェクトT）の研究成果報告において、書籍4冊出版、雑誌論文発表6件、学会発表11件（うち国際学会4件）が行われたことを確認した。</li> <li>本プロジェクトにおける研究成果の教育現場への還元について、プロジェクトによる実践・啓蒙及び研究活動は、教育現場での性の多様性に関する教員の理解と具体的な対応への取り組みに拡大しており、プロジェクト成果として出版した「LGBTQ+の児童・生徒・学生への支援」は、教員及び臨床心理士への指針となる書籍として活用されている。</li> <li>現在実施中の3件の連合学校教育学研究科共同研究プロジェクトについては、1月開催の代議委員会において研究状況等報告書を提出させ、研究の進捗状況を確認した。</li> <li>約7割が教育現場に勤務する現職教員である連合学校教育学研究科2年次生を対象として開催する学生研究発表会において、現在実施中である共同研究プロジェクトの研究の進め方・成果等に係る発表会を行った。</li> <li>これまでに実施した共同研究プロジェクトの成果報告の一部を、従来の連合学校教育学研究科Webサイトに加え、兵庫教育大学学術情報リポジトリ（HEART）にも掲載することにより、より多くの教育現場に研究成果を還元することができた。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
25	本学が行う先導的研究や海外を含めた教育諸機関との共同研究を推進するとともに、成果に応じたインセンティブの導入や研究活動の外部評価体制を構築することにより、研究の質を向上させる。また、先導研究推進機構において、リサーチ・アドミニストレーターを導入し、研究活動を推進する。	・研究活動の外部評価体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学内において広く公募する「理論と実践の融合」に関する共同研究活動の選考要領について、選考会議の委員に学外の学識経験者を加える改正を行い、改正した選考要領に基づき、令和元年度に採択された共同研究のうち、海外の研究者を含む2年間に渡る研究の中間評価を行った。</li> <li>学術図書出版委員会の委員に学外の学識経験者を加えるため、学術図書出版委員会規程の改正を行い、学内において広く公募する「兵庫教育大学教育実践学叢書」の選考において外部からの評価を行うよう体制を整備した。このことにより、本学のミッションに沿う2つの研究活動で外部評価体制が整った。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
26	平成27年度に策定した「研究活動の不正行為への対応等に関する規程」を教員の研究活動と学生への研究指導に対して徹底させるため、研究倫理に関する委員会等の組織を整備し、運用する。	・研究倫理教育検討ワーキングにより、効果的な研究倫理教育の検討を行い、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年6月25日及び9月10日に開催の研究倫理教育検討ワーキングにおいて、研究倫理教育のより効果的な実施内容・方法等について検討し、令和元年度研究倫理研修計画の改正を行った。</li> <li>研究倫理教育検討ワーキングで策定した、研究倫理意識の向上策を盛り込んだ研究倫理研修を実施し、出席者及び欠席者対象のビデオによる受講を合わせ、受講対象者が全員受講した。その際、習熟度を測定するためのアンケートに加え研修内容・運営等に関するアンケートを実施し、令和2年3月17日開催の研究倫理教育検討ワーキングにおいて、その集計結果等を分析・評価し、次年度の研修に向けて改善策を検討した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
27	教育実践学研究遂行のため、リサーチ・アシスタントを活用し、構成大学、教育現場・教育委員会、諸外国の研究機関等と連携した共同研究を推進し、第3期中期目標期間中に6件以上のプロジェクトを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサーチ・アシスタントを活用して、研究機関等と連携した新規共同研究プロジェクトを1件以上実施する。</li> <li>諸外国を含む研究機関等と連携した研究を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度においては研究機関等と連携した4件の連合学校教育学研究科共同研究プロジェクトを実施している。</li> <li>令和2年度から研究を開始するプロジェクト1件（プロジェクトY）については、令和元年12月開催の運営協議会において選考を実施し1件を採択した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
28	博士課程において研究倫理委員会を設置し、現行の博士課程研究倫理ガイドラインを基に、各構成大学の研究倫理規程を踏まえた共通の研究倫理規程を平成28年度中に整備し、研究倫理に関する教育を充実させ、研究・研究指導を行う。	・整備した共通の研究倫理規程に基づき、研究倫理に関する教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの研究倫理に関する教育における課題を踏まえ、総合共通科目（夏期、春期）において、内容をより一般化した研究倫理教育を実施した。受講生の授業評価アンケートの評価は非常に高いものであり、新入生が研究を開始するにあたり、早いタイミングで研究倫理の意識を認識させることができている。</li> <li>研究倫理教育の内容をより充実させるため、次年度からは、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科における研究倫理教育の手法の一部を、本研究科に取り入れることとした。</li> <li>必修としている研究倫理eラーニングコースについては、順調に受講が進んでいる。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ

計画 番号	中期計画	令和元年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価 結果
3 現職教員の高度化に資する学び直し・研修に関する目標を達成するための措置				
29	学校現場の職務実態を考慮し、現職教員の修学ニーズに応えるため、神戸ハーバーランドキャンパスを拠点として、教職大学院新コースの設置、教育委員会との連携による研修の実施、及び次世代の教育を実践できる人材を養成する教育プログラム等の創設を行う。【戦略性が高く、意欲的な計画】	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に設置した教員養成・研修高度化センターを中心に、学校現場の職務実態や現職教員のニーズを踏まえ、またラーニングポイント制及び兵庫県等の教員育成指標を視野に入れた次世代の教育プログラムの開発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現職教員のリカレント教育システム及び次世代の教育研修プログラムの研究開発を目的として、教員養成・研修高度化センターと兵庫県立教育研修所との連携・協同により、今年度から新たに「学び続ける教員」の養成を目的とした研修プログラムの開発に向けた取組を開始した。</li> <li>本研修プログラムの実施にあたっては、各教育委員会での研修状況や各教育委員会が定める教員養成指標の分析に基づき、本研修プログラムの対象者及び大学院レベルの研修内容の設定を行った。</li> <li>ラーニングポイント制度等の導入を見据えた内容となるよう体系的な研修プログラムとして実施した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
30	教育委員会と連携して、本学の卒業生・修了生を中心とした現職教員に学びのニーズ等に関する調査を実施するとともに、本学の卒業生・修了生の教育現場での勤務状況等の評価について勤務校の管理職等に調査を行う。これらの結果を教育の質保証と教員養成の高度化に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院修了生(現職教員)を対象に学びのニーズ等に関する調査を実施する。</li> <li>大学院修了生(現職教員)の勤務状況等の評価について勤務校管理職等を対象に調査を実施する。それらの結果を教育の質保証と教員養成の高度化の取組に活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26～29年度大学院(修士課程・専門職学位課程)の現職教員修了生438名を対象に学びのニーズ等に関する書面調査を実施し、昨年度を大きく上回る57.4%(249名)から回答を得た。</li> <li>現職教員修了生が勤務する兵庫県内163公立学校園の管理職を対象に現職教員修了生の勤務状況の評価等に関する書面調査を実施し、半数を超える52.1%から回答を得た。</li> <li>得られたデータについて課程別、教職経験年数別、校種別など多方面から分析を行い、現職教員修了生の修学成果や課題等を明らかにするなど大学院の改善・改革のためのデータ資料としてとりまとめ、学内教職員専用Webサイトに掲載している。</li> <li>IR・総合戦略企画室と教員養成・研修高度化センターとの共催により「現職教員修了生の学びのニーズ等調査結果報告会」を開催するなど、調査結果の学内共有と有効活用の促進に取り組んでおり、今後、大学院における教育の質保証や教員養成の高度化の検討に活かされることが期待される。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
4 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置				
31	学校現場の様々な課題等を解決するため、現職教員の学び直し・研修の拠点としての本学の特性を最大限に生かしながら、教育委員会などの教育機関と連携した多様で多彩な現職教員研修や教員免許状更新講習等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでに実施した研修、講習でのアンケート結果等を踏まえたニーズや学校現場の様々な課題を解決するため、教育委員会等の教育機関と連携した多様な研修、講習を実施するとともに、新たな研修、講習の企画立案を行う。</li> <li>免許状更新講習についてはニーズの高い講習を引き続き実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に実施した研修・講習の受講者アンケートについて現状分析を行い、教育委員会、学校関係者等との意見交換を実施するなど、学校現場における課題やニーズを把握し、次年度の研修・講習の企画立案を行った。</li> <li>県内3市町教育委員会との協定等に基づく、学校現場におけるグローバル人材育成に対応する研修を実施した。</li> <li>小学校英語教科化に向けた専門性向上研修を実施、及び文部科学省からの委託事業により、学校管理職リーダーシップ研修及び教員マネジメント研修のプログラム開発（試行）を実施した。</li> <li>免許状更新講習については、免許状更新講習チーム会議での検討や教育委員会等との打合せを積極的に実施し、学校現場の課題や現状に応じた124講習を実施することができた。</li> <li>教育委員会や学校関係者との意見交換及び、受講者アンケートの実施・分析結果に基づいて、学校現場における課題がニーズに対応した多くの各種研修・免許講習の企画・実施が行われており、自主研修講座21講座、免許更新講習124講習、免許公認公開講座3講座の開催は、充実した内容になっている。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ

計画番号	中期計画	令和元年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
32	兵庫県内の学校現場や自治体等と連携協働し、地域の教育や学校活動サポート等、ニーズや課題に応じた事業を積極的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校現場や自治体等のニーズ、課題等の情報収集・分析を実施し、その結果を踏まえた新たな連携事業等の企画立案を行う。</li> <li>連携を拡大するため、新たな連携地域等と協定を締結（2協定）する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会連携委員会において、連携講座や連携事業の企画・立案と次年度以降のあり方について検討を行った。</li> <li>今年度新たに北播磨5市1町、三田市、南あわじ市、篠山市、丹波市との連携事業として、学校現場からのニーズを踏まえた英語指導に関する研修会を行った。</li> <li>神戸新聞社が開発した新聞作成アプリ「ことまど」を活用した教職大学院での授業を初めて実施した。</li> <li>高大連携協定の締結校（7校）との連携事業では、高校側の要望に対応した事業が実施できた。</li> <li>従来からの利用料金の減額や講演テーマの柔軟化について見直しを行った新たなスクールパートナーシップ事業を行った。</li> <li>今年度は、新たに加古川市教育委員会・芦屋市教育委員会・稲美町教育委員会・播磨町教育委員会の4つの教育委員会と、教育委員会や学校等の教職員の資質向上やスキルアップのための研修についての連携協定を締結できた。</li> <li>今年度、4市町と協定を締結し、目標数の2協定を大幅に上回った。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p> <p>連携事業や高大連携協定締結校（7校）との連携事業に加えて、新たに加古川市・芦屋市・稲美町・播磨町の4つの教育委員会と連携協定を締結しており、目標数を大幅に上回る連携が行われていることが評価できる。協定を締結した自治体と今後どのような事業を展開していくかが課題である。</p>	Ⅳ
33	高等教育に関する様々なニーズに対応しながら、兵庫県内の大学等を中心とした大学間の交流を活性化し、学修・研究活動等の分野において、教職アドバンスプログラム等の相互に連携協働する事業を開発・推進する。【戦略性が高く、意欲的な計画】	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職アドバンスプログラムの取組を踏まえて教員養成の高度化に資する大学間連携協働事業を発展させるため、兵庫県内において教職課程をもつ大学、兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会と連携し、兵庫県における教員の育成について協議をする場を再構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員養成・研修の高度化に関する事項について協議する場の再構築として、『教員養成・研修高度化連携協議会』、『教職大学院教育課程等連携協議部会』および『学部・教職大学院接続部会』を設置した。</li> <li>教育委員会・学校等との連携・協働により、教職大学院を中心としたエビデンスに基づく教員養成・研修機能を着実に高め、兵庫県はもとより全国の学校教育の質の向上に資することを目的とした協議会および各部会を開催した。</li> <li>本学教職大学院の教育課程等の評価、学校現場での教育課題への対応状況、今後の本学の取組内容、教職課程の運営における課題や大学間の教育課程連携等について協議・意見交換を行った。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
34	本学の教育研究の進展及び教育現場の活性化のため、学部同窓会や全国組織である大学院同窓会と連携した広域のネットワークを構築し、卒業生・修了生対象の研究大会の開催、修了生との共同研究の実施など、学校現場の諸課題の解決に役立つ教育実践活動の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育実践活動の充実のため、共同研究の募集や研究論文の発信をはじめ、研究会・研修会における広報や教育実践者の活用など支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部同窓会や大学院同窓会と連携した広域のネットワーク構築のため、研究大会等を開催した。共同研究や教育実践活動の支援などを行うことにより、本学の教育研究の進展及び教育現場の活性化に寄与できた。</li> <li>2月の大学院都道府県連携推進会議の内容を見直すことにより、大学や修了生の教育研究活動の活性化に向けた具体的な協議を行うことができた。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
5 その他の目標を達成するための措置				
35	優秀な留学生を増加させるため、生活支援と日本語教育の充実を含めた留学生受入れ方策を充実させ、第3期中期目標期間中に計200人以上の留学生を受入れる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に作成した日本語教育拡充を含む外国人留学生の学習支援方策及び生活支援方策の運用を開始する。</li> <li>英語による学習環境支援について検討を開始する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に作成した日本語教育拡充を含む外国人留学生の学習支援方策及び生活支援方策の運用を開始した。</li> <li>日本人学生の英語による学習環境支援について、今後の日本人学生の英語力向上や学内グローバル化を促進することを目標として、検討を開始した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
36	グローバル化に相応しい教育研究の連携や人的交流を推進するため、海外の大学・研究機関等との新たな交流協定の締結を行い、協定大学の数を第2期中期目標期間末比2割増加させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外の大学・研究機関等と新たな交流協定を1件以上締結する。</li> <li>交流協定に基づき交流事業を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協定締結に関して、本年度目標の1校を超えるカンボジア・プノンペン教員養成大学と中国・北京師範大学の2校と大学間交流協定を締結した。</li> <li>その上で、第8回日中教師教育学術研究集会を主催し、中国からの訪問団26名を含む国内外11の大学等から100名以上が集まり、基調講演3件のほか英語による口頭発表31件とポスター発表20件を実施し、その発表内容に基づく英文の論文集をWeb上に公刊して広く発信した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p> <p>令和元年11月9日、10日に開催された「第8回日中教師教育学術研究集会」を主催し、英語の研究発表論文集をWeb上で広く発信したことは大きな成果である。目標を越える2校と大学間交流協定を締結したことも評価できる。</p>	Ⅳ

計画番号	中期計画	令和元年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
37	留学や海外研修を含めた日本人学生の海外派遣を促進するための支援体制の拡充を図り、第3期中期目標期間中に計150人以上を海外へ派遣する。	・留学や海外研修を含めた日本人学生の海外派遣を促進するために支援し、平成31年度に24人以上の学生を海外に派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣プログラムの啓発活動である「海外派遣・留学に関する説明会」の開催や、英語による催しの「Eigo de ランチ」を通じて、日本人学生自身の留学や語学力向上に対する関心度を高めることで、海外派遣プログラム参加への促進につながった。</li> <li>・ベトナムと台湾への派遣は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止したが、目標である24名を超える、海外短期派遣プログラム41名、派遣留学制度1名の計42名の本学学生を海外に派遣することができた。</li> <li>・説明会参加者のうち、官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～派遣留学希望者1名が応募し、本学で初めて採択された。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p> <p>目標を超える42名の本学学生を海外に派遣したこと、および官民協働海外留学支援制度による派遣留学に1名、本学で初めて採択されたことが評価できる。派遣留学生の人数が増加したことは好ましいことである。</p>	IV
38	近隣自治体が運営する国際交流団体等と連携・協力し、学生が、地域におけるグローバル化に関わる学習や体験を推進できる能力を身につけるための体制を構築する。	・日本人学生や外国人留学生在が地域におけるグローバル化に関わる学習や体験活動を推進する機会を増やすために、関係する機関と引き続き協議する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内自治体の国際交流に係る団体と協議し、お互いのニーズの把握に努め、連携体制の下で、学生の派遣が継続できている。</li> <li>・今年度は地域の連携協力機関を新たに2つ増やした。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	III
39	グローバル化と学生の英語力の強化を推進するため、学生が海外で行う研修活動等を単位化対象とする授業科目を創設する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生が海外で行う研修活動等を単位化対象とする授業（グローバルスタディーズ科目）を開設するとともに、運用上の課題等を整理する。</li> <li>・実用英語技能検定等の外部試験を活用した学部学生の英語力向上の取組を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度入学生に対し、新設したグローバルスタディーズ科目を着実に実施し、学生の英語能力向上を図るとともに、学校教育のグローバル化に対する教育を推進した。</li> <li>・「グローバルスタディーズ専門部会」において、運営上の課題を抽出し、課題を踏まえて次年度のシラバスを作成した。</li> <li>・学生の英語能力向上を図るため、実用英語能力技能検定2級の取得を促進するための「英検セミナー」や「英検対策講座」の実施、さらに本学において実用英語技能検定2級の一次試験（筆記・リスニング）を実施した。（実用英語検定2級については、141名受験のうち84名（合格率59.6%）が合格）</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	III
40	学生のニーズを踏まえ、教育実践に資する資料を整備するとともに、ラーニングコモンズを中心とした学修支援機能の向上により、利用者数を第2期中期目標期間の総利用者数の10%を増加させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に策定した資料収集方針に基づき蔵書の構築に着手する。</li> <li>・ラーニングコモンズを中心とした学修支援機能について中間評価を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵書構築については、丸善との連携によるシステム改修やマニュアル整備、選書キャンペーンの積極的実施等により、学生・教員が主体的かつ簡便に蔵書構築に関わることができる環境を整備・演出することができた。</li> <li>・利用率の低い高額雑誌の購読中止や学生の学修支援に重点を置いた雑誌選定など大規模な共通雑誌の見直しを行った。</li> <li>・平成30年度に策定された兵庫教育大学附属図書館資料収集方針の改定ポイントを踏まえた蔵書構築にかかる体制整備を実現すると共に、それに基づき選書活動を実施した。</li> <li>・学修支援機能の中間評価については、大学図書館サービスの効果的な評価・分析手法の事例研究を入念に行った。本アンケートでは、質問項目について「現状の評価」と「期待値」の2点を評価することで、理想と現実のギャップを把握できるようにしており、回答の簡便さを保ちつつ、より質的な評価が行えるよう工夫を図った。これにより、従来の量的評価と組み合わせた複眼的な評価分析を行うことができ、今後の改善に向けた具体的な展望を得ることができた。</li> <li>・甲南大学図書館との相互協力に関する覚書を交わした。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p> <p>新たに策定した資料収集方針に基づき、Webを活用して蔵書の構築をすすめていることは画期的である。加えて、甲南大学図書館との相互協力に関する覚書は、今後大きな成果が期待できる。図書館利用者総数も順調に伸びている。</p>	IV

計画番号	中期計画	令和元年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
41	本学の教員と連携し、授業やセミナー等広く教育活動に資する事業を展開するとともに、教員の研究成果をリポジトリ等で一元的に把握し発信することにより、大学の教育研究機能を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館改革プランに基づき、教職員と学生の協働による学修支援事業を企画・実施する。</li> <li>・オープンアクセス指針に基づき、教育研究成果の収集及び発信を促進し、大学の教育研究機能を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館主催の文献探索セミナーでは計120名の参加があり、要望により追加開催を行った。</li> <li>・授業連携の依頼が昨年度に比べ1件増えた。これらのことから、利用者のニーズに合致した講習内容であったと評価できる。</li> <li>・初年次セミナーについては、前半を座学、後半をクイズ形式の実習を行うなど創意工夫を凝らし、授業評価アンケートでは、100点中89.4点（回答数161の平均値）と満足度の高い結果となった。</li> <li>・野外図書館イベント「BLUE CLASS」では、総計500名の参加があり、特に4月17日開催のイベントについては、雑誌『蛍雪時代』に特色ある取り組みとして紹介された。</li> <li>・教材文化資料館の企画展については、神戸新聞を始め、「県民だよりひょうご」「広報かとう」で紹介された。</li> <li>・教育研究成果の収集及び発信について、オープンアクセスウィーク・イベントの実施や広報資料の配付等のリポジトリの利用支援を行った結果、昨年（173件）を上回る712件のリポジトリ登録となった。</li> <li>・図書館改革プラン(1)Collect④, (2)Connect①④, (4)Challenge①③及び(3)Contribute②を着実に実行し、大学の教育研究機能を支援している。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
42	実地教育に対して必要最低規模の現状クラス数を維持しつつ、基礎的かつ社会の要請に応じた実践的指導力を養うために、実習校としての機能を充実させる。また、実地教育の高度化に関連して、附属学校園内の先進的教育の実践のため、ユニバーサルデザイン化やIT機器などを活用して、すべての子ども達に必要な応じた学習ができる仕組みを作るとともに、プロジェクト的な学習やアクティブ・ラーニングを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新総合領域「未来デザイン」の教育課程及びクロスカリキュラムの研究等を行う。</li> <li>・教育委員会等と連携して参加型公開授業や、公立学校教員を対象とした研修等を大学教員と共同で実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新総合領域「未来デザイン」（附属小学校）の教育課程及び「クロスカリキュラム」（附属中学校）の開発研究等については、プロジェクト学習やアクティブラーニングを展開し、昨年度に引き続き着実に実施した。</li> <li>・附属学校の教員が派遣元の教育委員会が実施する教育委員会で成果発表を行ったことは、附属学校の教育・研究の活性化につながった。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p> <p>附属小学校では「未来デザイン」、附属中学校では「クロスカリキュラム」の開発をテーマに、プロジェクト学習やアクティブラーニングが展開されていることが評価できる。</p>	Ⅳ
43	附属学校園が大学と一体となって研究を推進する仕組みを構築し、恒常的な連携によって研究活動を活性化させ、幼・小・中の継続性を強化したカリキュラム研究等に取り組む。また、大学の機能強化のための実験的・先導的な取り組みとして、特別支援教育の新たな展開を踏まえた発達障害への対応、及び子育て支援ルームと附属幼稚園が連携した就学前教育を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教員、公立学校教員及び附属学校教員が一体となって幼・小・中の継続性のあるカリキュラムを開発し、そのカリキュラムの試行実施及び検証を行う。</li> <li>・不登校児童生徒の学習環境整備や特別支援教育の新たな展開を踏まえた発達障害等への対応として、既存の施設の活用も含め、学習支援に繋がる方策を検討する。</li> <li>・平成30年度に作成した、子育て支援ルームと附属幼稚園との連携を強化したカリキュラムに基づき、0～5歳児の就学前教育を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省の委託事業「発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮研究事業」を昨年度に引き続き附属中学校において実施した。これらの事例については、合理的配慮の決定経過、実施経過を記録し、大学教員とともに分析を行い、その研究成果は文部科学省のホームページ、（独）国立特別支援教育総合研究所の「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」に掲載される予定である。</li> <li>・附属幼稚園の副園長に、子育て支援ルーム「かとうGENKi」のスタッフが就任したことで、かとうGENKiで実践した遊びを応用発展させ、園児に実践するなど継続性のある就学前教育を行った。</li> <li>・連携した防災教育の一環として、10月に附属幼稚園と子育て支援ルームでの合同避難訓練を実施した。</li> <li>・本年度「理論と実践の融合」に関する共同研究活動として、子育て支援ルーム、附属幼稚園、幼年教育の教員及び海外の大学教員が共同で行うESD、SDGsによる持続可能な発展を基底とした乳幼児の防災教育のモデル構築を目的とする研究が採択され、第1年次の研究を行った。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p> <p>幼・小・中の継続性を強化したカリキュラムの試行実施及び検証については、小中連携は進んでおり、幼稚園との連携については今後の課題である。</p>	Ⅲ
44	附属学校園と西日本の各自治体との豊富な教員人事交流実績をもとに、地域と連携しながら、公教育の指導的立場になる教員の育成を行い、活動成果を地域の教育研究活動に還元する。また、第3期中期目標期間中に各自治体等との教員人事交流を25件以上行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のモデル校として、附属学校の研究発表会や教科等の授業研究会を引き続き実施し、教育委員会等に附属学校の研究成果を公表する。</li> <li>・県内外を問わず交流元教育委員会と連携して、人事交流で附属学校園に在勤している教員が附属学校園での活動成果をより広く還元できるようにするため、教員同士の情報交換ができる方策を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属学校の教員が派遣元の教育委員会が実施する研修会で成果発表を行った。このことは人事交流の促進につながると思われる。</li> <li>・大学教員と附属学校教員が連携して研修講座や成果発表を合計7回実施している。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ

計画 番号	中期計画	令和元年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価 結果
<b>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
45	国の制度改正を踏まえつつ、学内規則等を含めたガバナンスの総点検・見直しを行うとともに、権限と責任が一致した意思決定システムの確立、法人運営組織の役割分担の明確化、IR・総合戦略企画室等による学長を支援する体制を強化する。また、監事機能の強化や自己点検・評価体制の強化、経営協議会の運用の工夫改善など学外有識者の意見を大学運営に適切に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権限と責任が一致した意思決定システム、明確化された法人運営組織の役割分担、IR・総合戦略企画室による学長支援体制など学内規則等を含めたガバナンス体制の点検を行う。</li> <li>・監事監査報告及び意見、自己点検・評価で抽出された課題及び学外有識者から出された意見を大学運営に反映させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査・収集データを基に分析レポートの作成について、昨年度実績6本を大きく上回る9本を作成している。</li> <li>・学長からの資料・データ等作成指示（今年度3件）に的確に対応している。</li> <li>・自己点検・評価を行って課題を抽出し、これを取りまとめた「自己点検・評価活動報告書」を作成し、学長に提出している。</li> <li>・教育に関する目標・計画に係る年度計画の評価結果及び関連資料を評価委員会から教育改善推進室へ提供し、自己点検・評価の結果を共有している。</li> <li>・監事監査報告及び意見、学外有識者から出された意見を大学運営に反映させている。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p> <p>法人運営組織の役割分担、IR・総合戦略企画室による学長支援体制など学内規則等を含めたガバナンス体制の点検を行い、調査・収集データを基に分析レポートを作成し、監事監査報告及び意見、自己点検・評価で抽出された課題及び学外有識者から出された意見を大学運営に反映させていることは評価できる。IR・総合戦略企画室がまとめた「データで見る兵庫教育大学の特色（2019（令和元）年度版）」は、貴重なデータである。</p>	Ⅳ
46	教育委員会等との人事交流、及び関連する法律の整備状況等を踏まえたクロスアポイントメント制度の導入等により、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を第3期中期目標期間末に50%確保する。また、年俸制の運用状況について検証及び業務評価体制等の制度改善を行いつつ、第3期中期目標期間中に年俸制適用教員を5%以上とする。【戦略性が高く、意欲的な計画】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場での指導経験や関連業種の実務経験がない大学教員のうち2人について、実務経験研修を実施する。</li> <li>・平成30年度に策定した国公立大学及び独立行政法人等とのクロスアポイントメント制度による人事交流の方針に基づき、協定先の情報収集を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県教育委員会との人事交流教員を1人採用した。</li> <li>・実務経験研修を2人について実施した。</li> <li>・「国立大学法人兵庫教育大学クロスアポイントメント制度に関する規程」を制定し、来年度から、クロスアポイントメント制度を利用して3人の採用を行う。</li> <li>・年俸制適用教育職員の活動目標・業績評価項目の見直しを行った。</li> <li>・年俸制適用教育職員の割合が目標値を満たしている。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
47	キャリアパスに応じた研修体系と年間プログラムを整備し、学内外の合同研修等、効率的な研修の実施を推進するとともに、外部機関への研修生を毎年1名派遣する。サバティカル制度等の海外研修を推進するため、制度の改善を行い、第3期中期目標期間中に教員を10人以上派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修体系に基づき、研修を実施する。</li> <li>・事務職員については、外部機関へ研修生を1人以上派遣する。</li> <li>・大学教員については、サバティカル研修制度等を活用して、海外へ2人以上派遣する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修体系に基づき、研修を実施した。</li> <li>・外部機関へ研修生を1人派遣した。</li> <li>・サバティカル研修制度により教員1人を海外へ派遣し、海外派遣プログラムに併せて教員2人を海外へ派遣した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
48	大学院との一貫教育、幼保一体化、小中一貫教育など政策状況の変化や社会的ニーズに応じて、教員養成の高度化に対応した専修・専修のコースの再編を含めた学部組織改革を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新教育課程を実施するにあたり、教職科目の実施組織を整備する。</li> <li>・学部組織改革のもとで構築した学修指導体制（クラス制）による教育を確実に機能させるため、課題を抽出し改善する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年入学生に対して、新たに開設した「クラスセミナー」の授業により充実した初年次教育の実施を中心として、新教育課程を着実に実施した。</li> <li>・令和2年度入学生を担当するクラス担当教員に対し、業務内容の説明を行うとともに、クラスセミナーの授業内容を検討・作成することで引き続き新教育課程の着実な実施を進めた。</li> <li>・クラス担当教員で構成される「U19クラス担当者会議」において、「クラスセミナー」や「クラスミーティング」等を中心とした学生の学修指導等の状況について意見交換を行い、課題を抽出し、「U20クラス担当者会議」で課題を踏まえたクラスセミナーの授業内容を作成した。</li> <li>・今年度、学修指導体制（クラス制）を運用し、U19クラス担当者会議で出された学生指導に関する課題について、学生委員会で検討し、クラス担当教員の手引きの改訂を行った。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ

計画番号	中期計画	令和元年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
49	教科教育に関する先端的・実践的なカリキュラム改革を推進するとともに、教職大学院修了者の教員採用、処遇等の条件整備を考慮の上、第3期中期目標期間中に段階的に教職大学院へ移行する。また、その他の修士課程の教育に関わる社会的ニーズに適合する人材育成のための組織の充実・改善を進める。【戦略性が高く、意欲的な計画】	・教科教育に関する先端的・実践的なカリキュラム改革の推進及び教育に関わる社会的ニーズに適合する人材を育成するため、大学院全体の組織再編案を作成・決定し、再編に取り組む。	・今年度から新たに設置された「大学改革戦略会議」及び「教職大学院改革委員会」において、「大学改革戦略会議」で大学院の組織再編の方向性を定め、「教職大学院改革委員会」で組織再編案を含めた具体的な改革案をまとめた。 ・「教職大学院改革委員会」では、教科教育分野を含めた教職大学院の共通基礎科目の改善点を抽出し、学生のニーズに合ったカリキュラムが提供できるよう、共通基礎科目の開講方法や開設科目の提案等を行った。 ・修士課程での人材養成を明確にし、修士課程を含めた大学院組織再編案を策定した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
50	全国最大規模の教職大学院組織を維持し、そのトップランナーとして先進的な教員養成の高度化に資する教職大学院となるため、平成28年度開設の「教育政策リーダーコース」、 「グローバル化推進教育リーダーコース」を含めた専攻・コースの組織再編を行い拡充する。	・先進的な教員養成の高度化に資するため、教職大学院の拡充に向けた大学院全体の組織再編案を作成・決定し、再編に取り組む。	・大学改革について審議・検討を行う学内組織の整備に伴い設置した「大学改革戦略会議」と「教職大学院改革委員会」において、教職大学院の組織再編、教育課程編成についての検討を行った。 ・「大学改革戦略会議」では、教職大学院の組織再編の方向性を定め、教職大学院の学生確保につながる取組について検討を行った。 ・「教職大学院改革委員会」では、教職大学院夜間クラスのあり方や教育課程改善等についての具体的な改革案を作成するとともに、教職大学院の組織再編実施案も作成し、2月12日開催の教育研究評議会です承された。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
51	全国の教職大学院等で教育指導を担当できる教育実践学の優れた研究者の養成機能を強化するため、連合大学院博士課程の連携・拡充による我が国における拠点形成を視野に入れて、教育・研究組織を整備・充実させる。【戦略性が高く、意欲的な計画】	・平成31年度から拡充した連合学校教育学研究科について、教育・研究機能に係る成果等を収集・整理し、点検・評価のための枠組を整備する。	・令和元年度から拡充した連合学校教育学研究科の点検・評価のための枠組を整備するために、拡充2大学における入学者数、指導教員数及び研究科教員認定者数並びにD1セミナー、共同研究プロジェクトの実施状況、また、広報用リーフレットの作成状況など、教育・研究機能に係る成果等を収集・整理した。 ・これらのデータを、連合学校教育学研究科運営協議会において様々な観点から分析した上で、全構成大学の学長及び担当理事等を構成員とする連合学校教育学研究科構成国立大学法人間連絡調整委員会において、成果・課題等に係る分析及び意見交換を行った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
52	IR・総合戦略企画室による国の政策動向や学内情報を集約・分析した結果を活用し、教員養成の高度化を推進するため、ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化実践センター（仮称）を平成32年度内に設置する。【戦略性が高く、意欲的な計画】	・IR・総合戦略企画室の学内情報等の集約・分析結果及びそのレポートを活用し、平成30年度に設置した教員養成・研修高度化センターにおいて、教員養成・研修高度化に資する現職教員のリカレント教育システム及び次世代の教育プログラムの研究開発を行う。	・現職教員のリカレント教育システム及び次世代の教育研修プログラムの研究開発を目的として、教員養成・研修高度化センターと兵庫県立教育研修所との連携・協同により、今年度から新たに、「学び続ける教員」の養成を目的とした研修プログラムの開発に向けた取組を開始した。 ・本研修プログラムは、次の点に留意して実施した。 1. 各教育委員会での研修状況や各教育委員会が定める教員養成指標の分析に基づき、本研修プログラムの対象者及び大学院レベルの研修内容の設定を行った。 2. ラーニングポイント制度等の導入を見据えた内容となるよう体系的な研修プログラムとして実施した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
53	男女共同参画の推進体制を整備し、就業環境の充実及び意識啓発事業を実施するとともに、第3期中期目標期間中に女性役員1名以上、女性管理職の割合を15%以上とする。	・見直しを行った男女共同参画の推進体制でさらなる就業環境の充実策及び意識啓発事業を実施する。 ・女性役員を1人以上、女性管理職割合を15%以上とする。	・見直しを行った男女共同参画の推進体制（男女共同参画推進室会議）で、就業環境の充実策や意識啓発事業の内容を検討し、実施した。 ・女性役員が1人、女性管理職の割合が20.9%となっている。（女性役員及び女性管理職の割合はともに文科省設定目標値を上回っている。） 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ



計画番号	中期計画	令和元年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
54	女性教職員の支援体制に係る情報提供や、女性職員による業務説明会の実施等により、女性教職員の採用を促進し、第3期中期目標期間中の女性教職員の採用比率を平均30%以上（人事交流除く）を維持する。	・女性教職員の就業支援体制に係る情報提供及び女性職員による業務説明会を実施する。 ・これらを含めた取組を通して、女性教職員の採用比率を平均30%以上（人事交流除く）とする。	・女性教職員の就業支援体制に係る情報を全教職員に周知した。 ・職員採用試験の機関訪問説明会において、本学女性職員が参加者に対して業務説明を行った。 ・女性教職員の割合は59.3%である。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。 目標値の30%以上に対して女性教職員の採用比率は59%となっていることが評価できる。	Ⅳ
55	ミッションの再定義で明らかにした教員養成の高度化の取組などを強力に支援するため事務組織の機能・編成の見直しを行う。	・教員養成・研修高度化センターの設置及び教職大学院の拡充に伴う事務組織の機能等の見直しを行う。	・令和元年8月1日付け人事異動に伴い、事務組織の見直しを行ったこと、及び4月に向けて更に事務組織の機能・編成の見直しを行った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
56	外部研究資金獲得に向けたインセンティブ制度を充実させ、外部研究資金の募集情報の提供を密に行うなど、研究支援体制を強化し、第3期中期目標期間中、大学の収入に占める外部研究資金の平均割合を、第2期中期目標期間中実績以上にする。	・外部研究資金に関する情報の従来の提供内容及び方法について見直しを行い、より効果的な情報発信を行う。 ・申請者の増加を図るため、外部資金の申請状況や獲得状況等の情報を提供する。	・学内の教員向けの外部研究資金の申請及び獲得のための科研、民間助成金のWebページを見直し、科研の獲得のコツやノウハウ、説明会での教員の講演動画、助成金に応募したことがない教員のための情報を掲載したWebページのほか、外部資金の申請件数や獲得状況等、外部資金の獲得に必要なと思われる有意な情報を充実させた。 ・次年度の公開に向け、受託研究や共同研究の獲得のための一般公開のWebページについて、掲載内容等を検討し掲載のための準備を開始した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
57	多様な資金調達方策として、新たに「教員養成高度化推進基金（仮称）」を創設し、学内外への広報活動を展開することにより、第2期中期目標期間末の兵庫教育大学教育研究振興基金残額の100%以上に相当する収入を第3期中期目標期間中に達成する。	・国立大学法人兵庫教育大学基金運営委員会において策定した計画に基づき、広報活動を展開する。	・基金に関する広報活動等を展開している。 ・新たに「兵庫教育大学SDGs推進藤井電気基金」を設置し、寄付金の獲得と活用を進めている。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
58	他大学等との共同調達、複数年契約やリース契約の拡大、アウトソーシングの導入検討など、業務運営の合理化・効率化や既存事業の徹底的な見直しを行うことにより、第3期中期目標期間中、一般管理費比率を平均6.5%以下に抑制する。また、第2期中期目標期間末の印刷物発行部数の50%以上を電子データ配付に移行し、印刷費を削減する。	・一般管理費執行状況を検証し、業務内容の見直し及び経費削減のための取組を着実に実施する。	・電気契約期間の単年度化や不用物品の売り払いなど、業務内容の見直しと経費削減のための取組を実施した。 ・一般管理費比率については、これまでの経費節減の取組により、平成28年度：4.6%、平成29年度：5.9%、平成30年度：4.6%であり、今年度においても同程度の比率が見込める。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
59	学内外への広報活動を展開することにより、保有する土地・建物等のさらなる有効活用を行い、使用料収入額を第2期中期目標期間末比10%以上増加させる。	・平成30年度に実施した使用料収入を増加させるための方策を検証し、使用料を見直すなど改善策を策定する。	・学外団体使用の多かった体育施設についてとりまとめた「平成30年度体育施設問い合わせ・使用件数一覧」を基に、広報活動の改善点等を洗い出し、次年度に向けた広報活動方法の改善策を策定した。 ・加東市においては、広報用資料の設置依頼を行ったことにより、加東市HPへのリンク及び「広報かとう」に記事が掲載され、より多くの学外者へ周知できたことは、広報活動の成果と言える。 ・使用料収入額を第2期中期目標期間末比10%以上増加に対し、第3期中期目標期間4年目最終報告時（令和2年3月31日現在）19%増となった。施設使用料の見直し等を行ったことにより、第3期中期目標期間末には更なる収入増が見込まれる。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
60	手元資金の安全かつ有利な運用を行い、第3期中期目標期間中、平均運用比率を50%以上にする。	・平成30年度に策定した資金運用の計画に基づき、資金を安全かつ有利に運用し、第3期中期目標期間の平均運用比率50%以上を維持する。	・金融市場において低金利の状況が続いている中で、より金利の高い金融機関を選定し、支払いに必要となる資金が不足しないように、定期預金の預入・解約を適宜行い、運用比率を60%以上維持している。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

計画番号	中期計画	令和元年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
61	自己点検・評価、法人評価及び認証評価等を適切かつ効率的に行うため、評価委員会の業務を見直し、エビデンスや指標に基づく評価を実施し、学長のもとに設置された教育改善推進室においてPDCAサイクルを機能させ、また、監事やIR・総合戦略企画室と連携することにより評価の質向上と評価方法の改善につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価をさらに適切かつ効率的に行うため、評価委員会とIR・総合戦略企画室の連携をより強化する。</li> <li>教育の内部質保証に係る重要事項を有機的に機能させるため、その体制・規程等を見直す。</li> <li>学内組織の連携を強化することで、重要事項についてPDCAサイクルを機能させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価委員会とIR・総合戦略企画室の連携強化については、連携強化について方策をまとめ、各種評価におけるデータ収集における協力体制を定めた。</li> <li>IR・総合戦略企画室のデータを用いて、効率的に自己評価票（案）等を作成し、令和2年6月末の提出締切に向けて準備を行った。</li> <li>自己点検・評価の実施について、事務担当者向けに説明会を実施した。</li> <li>教育改善推進室設置要項改正により学内組織の連携を強化した。</li> <li>教育の内部質保証に係る業務がより有効に機能する体制を整備し、教育の内部質保証に関する方針等を明文化した。</li> <li>学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）を策定し、教育の内部質保証に取り組んだ。</li> <li>平成28年度分から自己点検・評価書を本学Webページに掲載しているが、平成30年度分はダイジェスト版を作成し、本学Webページ上で公表した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p> <p>教育の内部質保証を確実にを行うために、教育の内部質保証に関する方針を明文化し、学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）を策定したことは、大きな成果だと評価できる。</p>	IV
62	大学ポートレートを活用し、入学希望者や学校教育関係者に本学の強みをアピールするなど情報発信に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学の入学希望者や関係者にアピールできる本学の強みや特色を抽出し、大学ポートレートやWebページに反映する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学ポートレートを通じて、入学希望者や教育関係者に本学の基本情報や特色について情報発信を行うほか、学生数、入学・卒業（修了）状況、就職状況並びに教員研修関係事業の実施状況についての6年間の推移をデータ集としてとりまとめ、学内Webページに掲載している。</li> <li>大学の特色をベンチマークデータから抽出することに取り組んだり、大学のWebページを活用した効果的な発信方法を調査したりするなど、今後の本学における特色発信の改善につながる活動を開始した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	III
63	Webページのアクセス解析を元に、ステークホルダーが必要な情報にすばやくアクセスできるよう、サイト構成を見直すとともに、本学のWebページ（英語版を含む）の更新・管理体制を構築し、トータルアクセス数を第2期中期目標期間末比15%以上増加させる。また、ステークホルダーを考慮した広報誌等を作成し、積極的に情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>アクセス解析を基にWebページの再構成を進めるとともに、情報発信の強化に向けてSNS導入に着手する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Webページのリニューアルを令和元年12月末に完成させた。</li> <li>SNSの導入について、他大学のSNS運用状況調査を継続して行った。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	III
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
64	快適なエコキャンパスとするため、キャンパスマスタープランを見直しガバナンス管理された戦略的な施設マネジメントにより、第3期中期目標期間中、既存施設の有効活用及び施設設備の改修を教育研究施設の10%以上について実施し、計画的な維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャンパスマスタープラン、兵庫教育大学施設マネジメントシステムに基づき、学長ガバナンスのもと戦略的な施設マネジメントによる既存施設の有効活用及び施設設備の改修（平成28年度から平成31年度末までの累計で教育研究施設の11%以上）を実施する。</li> <li>戦略的な施設マネジメントを推進する上で重要なキャンパスマスタープランの点検・評価を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存施設の有効活用、及び教育研究施設の施設設備改修については、令和元年度末時点での第3期中期計画期間累計実績は9,880㎡となり教育研究施設（63,255㎡）の約15.62%に達した。</li> <li>令和元年度年度計画の目標数値及び第3期中期計画の目標数値を上回っている。</li> <li>施設マネジメント等に関する取組状況が文部科学省に評価された結果、令和2年度運営費交付金における『成果を中心とする実績状況に基づく配分額』の算定において昨年度と同じく上記対象経費の110%が本学予算に再配分されることとなった。</li> <li>キャンパスマスタープランの点検・評価を行い、キャンパスマスタープランを改訂した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p> <p>教育施設設備の改修が現時点で15.62%に達し、第3期中期目標期間中の目標である11%を上回っていることが評価できる。</p>	IV
65	「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」に基づき、被災大学に対する迅速かつ的確な緊急支援、復旧支援体制を整備するとともに、事業継続計画を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続計画に基づき、年1回以上の訓練を実施し、復旧体制や方法等の点検・見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「事業継続計画」【第3版】に基づく訓練結果を踏まえて、復旧体制及び方法等の点検・見直しを行った。</li> <li>事業継続計画に基づいた机上訓練における意見交換を受けて「事業継続計画」【第4版】を策定した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	III

計画番号	中期計画	令和元年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
66	研修の受講や説明会の開催を通じて安全衛生に対する職員の意識向上に取り組むとともに、衛生管理や安全管理関連の資格取得に係る費用負担等の支援をすることにより、有資格者数を第2期中期目標期間末比30%以上増加させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学教職員会議において、安全衛生管理についての研修を実施する。</li> <li>・安全管理関連の資格取得に係る支援制度の充実策を検討し、広く周知するとともに、第1種衛生管理者資格の有資格者数を5人以上とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止により全学教職員会議が中止となったため、メールにて安全衛生管理についての研修を実施した。</li> <li>・衛生管理者資格の取得に係る支援の内容を、第1種衛生管理者試験受験準備講習会の案内とともに、全事務職員に周知した。</li> <li>・第1種衛生管理者試験受験準備講習会を2人が受講し、2人とも受験し合格した。</li> <li>・過去に第1種衛生管理者試験受験準備講習会を受講した1人についても、受験し合格した。その結果、第1種衛生管理者資格の有資格者は8人となった。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
67	コンプライアンス体制及び危機管理体制を整備・強化するとともに、新任教職員対象及び全教職員対象の研修をそれぞれ年1回以上開催する。また、外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修に監査担当職員が毎年1回以上出席することにより監査機能を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理体制及び危機管理マニュアルを見直すとともに、新任教職員対象及び全教職員対象のコンプライアンス研修を1回以上開催する。</li> <li>・外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修に監査担当職員が1回以上出席する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務組織改革を踏まえた危機管理体制の検討のうえ、危機管理対応マニュアル「令和2年3月版」を策定した。</li> <li>・新任教職員対象及び全教職員対象のコンプライアンス研修をそれぞれ1回以上開催した（計5回の開催実績）。</li> <li>・外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修に監査担当職員が出席し、年度計画どおり取り組みを行った。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
68	種々の「ガイドライン」を踏まえ、研究倫理教育や研究費不正使用防止に関する研修の受講率100%達成、構成員からの誓約書の徴取、取引業者からの誓約書の徴取等、第2期中期目標期間中に整備した研究不正防止、研究費不正使用防止に係る体制について不断の改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究倫理教育や研究費不正使用防止に関する研修を体系的に実施し、教職員（附属学校園含む）の受講率100%を維持する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究不正防止のための知識として著作権の講習を行い、また公的研究費の執行に係わる会計ルールについて事例を交えた講習を行うとともに、研究費不正使用防止研修と研究倫理教育を同日開催することにより、研究者が遵守すべき事項を体系的に理解し、習得できるように配慮した。</li> <li>・講習会出席者及び欠席者を対象とするビデオ視聴講習により、教職員（附属学校園含む）の研修受講率は100%を維持できた。</li> <li>・習熟度を測るアンケートに加え、あらたに研修会の内容や運営等に関するアンケートを実施し、令和2年3月17日開催の不正防止推進室会議及び研究倫理教育検討ワーキングにおいて結果を分析し、次年度の研修の改善に向けた検討を行った。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
69	教職員に対して会計に関する学内規則等の研修会を新任教職員及び全教職員対象にそれぞれ年1回以上実施し、会計ルールに関する知識向上及び法令遵守の意識高揚を行うことにより、不適切な会計処理を発生させない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計規則等で定められた会計上のルールや遵守すべき事項を取りまとめた「会計ルールハンドブック」の内容を見直し、全教職員に周知するとともに、平成30年度に引き続き新任教職員及び全教職員を対象とした研修会を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計ルールに関する研修会として会計上のルールや学内手続きについて、これまでの集合形式の研修会のスタイルを見直し、Webページを活用した研修コンテンツを作成し、実施した。</li> <li>・平成29年度に作成した「会計ルールハンドブック」の内容については更新・見直しを行い、本学HP等を通じて広く教職員に対して周知を行った。会計手続きの不十分な理解から生じる研究費の不適切な使用や不正使用を未然に防止することに繋げるとともに、効率的な事務手続きが行われることを目指している。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p> <p>研修に参加しやすいよう、Webページを活用した研修コンテンツを作成し、eラーニング形式で研修を実施する等、新たな取組も展開して研修の充実に努めている点、「会計ルールハンドブック」の見直し・更新と合わせて評価できる。</p>	Ⅳ

計画 番号	中期計画	令和元年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価 結果
70	<p>情報システムの技術的対策を継続して実施するとともに、全構成員に対し、情報セキュリティに関する啓発活動を年1回以上行い、大学全体のセキュリティレベルを向上させる。</p>	<p>・平成30年度の実施結果及び発生事案を踏まえ改善した研修を全構成員に対し年1回以上実施するとともに、最近の情報セキュリティを脅かす脅威とその対策等を全学教職員会議や教授会等で報告するなど啓発活動を強化し、必要に応じて技術的対策を行う。</p>	<p>・平成30年度に実施した情報セキュリティ研修・自己点検等の実施結果及び平成30年10月に発生した情報セキュリティインシデントを踏まえ、「令和元年度国立大学法人兵庫教育大学情報セキュリティ研修実施計画」を定め、これに基づき啓発活動を実施した。</p> <p>・研修実施計画に基づき、研修内容の具体化・焦点化や、基礎研修・システム管理者研修の受講対象者の見直し等を行い、研修内容についても受講対象者毎に見直しを行った。</p> <p>・リーフレットを教職員向け、学生向けにそれぞれ注意喚起するための内容に改める等の改善を行い作成した。その結果、新任教職員・大学院学生・学部学生向け研修のアンケート結果では受講前よりも受講後の方がより理解されており、また、自己点検において各自が行うセキュリティ実施の回答状況も、平成30年度と比べて概ね向上していることから、学生・教職員のICTに関するリテラシーの向上を図ることができた。</p> <p>・令和元年10月開催の研究科・学部教授会において、最近の情報セキュリティを脅かす脅威とその対策等について報告を行ったことにより、身近にある脅威及び情報セキュリティを確保することの重要性を改めて認識し、啓発活動を強化することができた。</p> <p>・情報処理センターコンピュータシステムの設定の見直し及びネットワーク中継機器への突入電流防止措置を講じたことにより、可用性が向上し、ネットワークの安定的な運用を図ることができた。</p> <p>・電子メールの誤送信対策ソフトウェアを導入し、より効果的な情報セキュリティインシデントの再発防止策を講じた。</p> <p>・これらの取組を通じて、大学全体のセキュリティレベルの向上を図ることができた。</p> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ